

武蔵野市文化振興基本方針(仮称)

中間のまとめ

平成30年〇月
武蔵野市文化振興基本方針策定委員会

目 次

I	文化振興基本方針とは	1
1	基本方針策定の背景	1
2	基本方針の位置づけ	1
(1)	市の他の計画との関係	1
(2)	基本方針における文化振興	2
3	基本方針の期間	3
II	「武蔵野市の文化」について	4
1	「武蔵野市の文化」のこれまで	4
(1)	移り住んできた人々とつくったまち — 武蔵野市の歴史	4
(2)	文化的な回遊性	4
(3)	活発な市民活動	4
(4)	文化行政の展開	4
2	「武蔵野市の文化」の現状と課題	5
III	文化振興によって実現したい武蔵野市の姿	6
IV	5つの方針	7
方針1	身近に文化に触れられる機会を増やします	7
方針2	創造性を引き出す、体験の機会をつくれます	7
方針3	文化を身近に体験し、交流・活動できる環境をつくれます	7
方針4	文化に関わるアクター同士をつなげます	8
方針5	文化を生み出し、生かすまちにします	8
V	基本方針の実行について	9

I 文化振興基本方針とは

1 基本方針策定の背景

本市では、市民文化会館をはじめとする多様な文化施設の整備を通じて文化サービスの提供を行ってきました。その中でも、市民文化会館は、音楽、バレエ、演劇、芸能等の芸術文化活動を行う施設として整備されてきました。そして、これらの施設を通じたサービスは、施設を貸し出すことによって市民の自主的な芸術文化活動を促進するだけでなく、公益財団法人武蔵野文化事業団（以下「文化事業団」という。）の自主事業を通じて質の高い芸術文化公演や美術展示等の提供に努めてきました。しかしながら、市民文化会館の改修にあたって、文化施設の文化施策での位置づけや、武蔵野市における文化振興施策の根拠や方針を明確化があらためて議論されることとなりました。

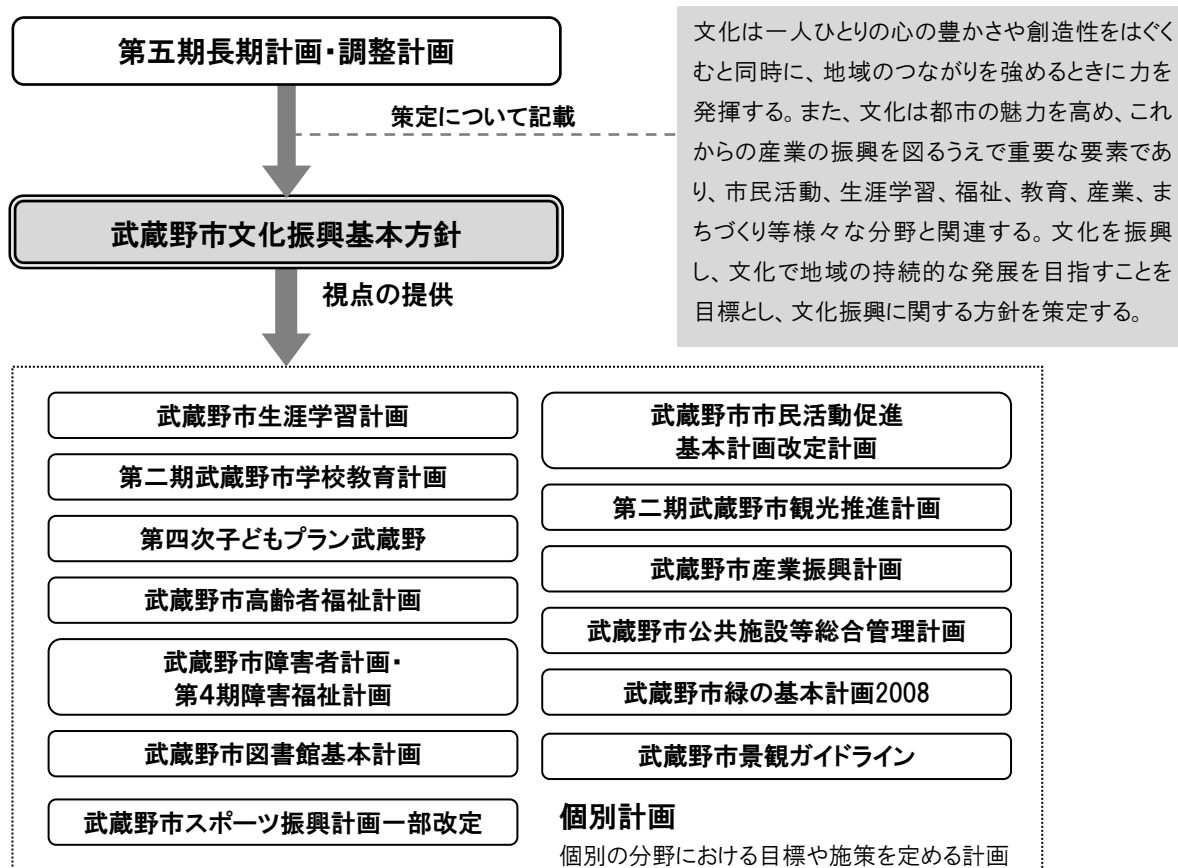
そして、第五期長期計画・調整計画においては、文化振興に関する方針の策定が位置付けられ、平成 28 年度より、文化振興基本方針（仮称）（以下「基本方針」という。）に向けた市民向けアンケート等の調査研究を行い、平成 29 年6月より、武蔵野市文化振興基本方針策定委員会が設置され、策定に向けて取り組んでいます。

2 基本方針の位置づけ

（1）市の他の計画との関係

本市の最上位計画である第五期長期計画・調整計画に基づき、文化振興の方向性を示すことによって、各個別計画において行われている施策に対し、文化的要素の視点を提供していきます。

合わせて、今まで各個別計画では網羅できていなかった芸術文化の分野に対して、より焦点をあて、今後の方向性を示すことにより、市としての一体的な文化振興の方向性を示すものです。



(2)基本方針における文化振興

基本方針で捉える文化振興には2つの側面があります。ひとつは「文化を振興すること」であり、もうひとつは「文化で振興すること」です。これら2つの「文化振興」を通じて、これまでの「武蔵野市の文化」を維持しながら、新たな「武蔵野市の文化」が生み出される土壌を作り、まちの魅力を高めていきます。

文化を振興する

「文化を振興する」という意味での文化振興の目的は、文化の鑑賞や体験を通じて、市民一人ひとりが文化的に充実した暮らしを送ることや、人々の創造性を引き出すことなど、文化的に豊かな経験をすべての市民一人ひとりにもたらしことです。そのためには多様な文化に触れることのできる現在の武蔵野市の環境を維持し、また新しい文化を取り込んでいくことで、文化的に豊かに暮らすことのできるまちでありつづける必要があります。

文化で振興する

「文化で振興する」という意味での文化振興の目的は、教育や福祉などの市民生活にかかわる事柄に文化を適用することや、文化的な魅力で産業・観光を活性化することなど、文化の機能や手法を通じて、その地域にある様々な課題の解決の一助とすることです。

<本市における具体的事例>

- ・武蔵野プレイス設立により、武蔵境駅周辺の人の流れを変え、賑わいの創出につなげている。
- ・吉祥寺シアターは、演劇その他舞台芸術の創造、普及及び発信の拠点として、また吉祥寺東部地区の賑わいと活性化、環境浄化を目的として設立。
- ・クリーンセンターでのアートを活用したイベントによる理解促進
- ・昨年度開催した「むさしのアールブリュット 2017」により、障害のある方などへの理解を深め、多様性を大切にする地域づくりを進めるとともに、吉祥寺美術館をはじめ複数箇所で同時開催することにより、吉祥寺のまちの賑わいづくりにもつなげた。

参考(国の動向)

文化芸術の振興に関する基本的な方針(平成27年5月22日閣議決定)

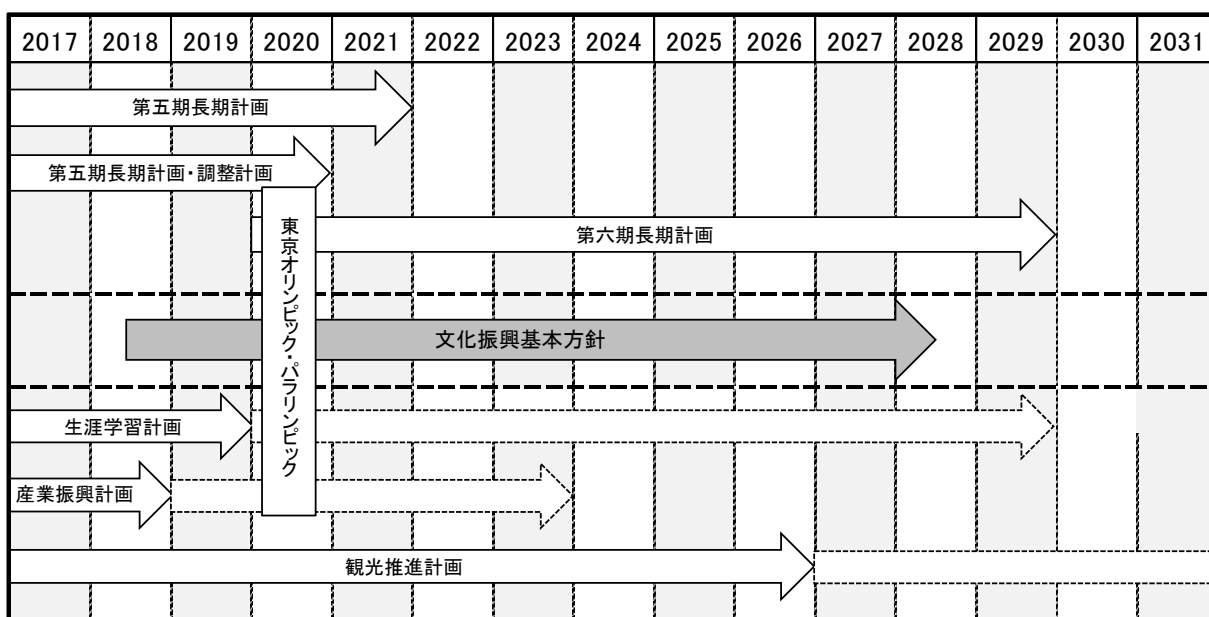
第4次基本方針において、「文化芸術は、もとより広く社会への波及力を有しており、教育、福祉、まちづくり、観光、産業等幅広い分野との関連性を念頭において、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた施策の展開が必要である。」とされている。

3 基本方針の期間

基本方針では、「武蔵野市の文化」、これからのまちの魅力を長期的な展望として構想しながら、その実現に向けて今後10年程度で取り組むべき中期的な方向性を示していきます。

2020年に開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」(以下「東京オリンピック・パラリンピック」という。)を視野に入れながらも、東京オリンピック・パラリンピック以後の文化振興のあり方について示していく必要があります。

そして、東京オリンピック・パラリンピック終了後の環境の変化を踏まえて、基本方針の期間の中間に、基本方針の進捗状況の振り返りおよびその後の方向性の検討を行います。



Ⅱ 「武蔵野市の文化」について

1 「武蔵野市の文化」のこれまで

(1) 移り住んできた人々とつくれたまち ― 武蔵野市の歴史

※江戸の大火にともなう移住、関東大震災にともなう移住、郊外化にともなう移住など、武蔵野市が、時代時代において、他所から移り住んできた人々によってつくられてきたことを書きます。

(2) 文化的な回遊性

※戦後にできた闇市の名残を残しながら、「回遊性の高い街づくり」が構想され、具体化されてきたことによって様々な商業施設が集積し、現在の「雑多さ」が形成されてきたことを書きます。

※その「雑多さ」のなかに、ハモニカ、書店、レコード店、ライブハウス、ギャラリーなどの文化拠点多数あり、狭いエリアで様々な文化体験ができる「文化的な回遊性」にあふれたまちであることも書きます。

※「雑多さ」と緑が、せまいエリアに集積していることによりまちとしての魅力があること、またアニメに係る企業をはじめとするコンテンツ産業や、市内および近郊に5つの大学があることで、クリエイターや学生、研究者が多く訪れ、市外からもクリエイティブな人を惹きつけるまちであることを書きます。

※漫画家等に代表されるように、アーティストや作家などのクリエイターが多く住むまちであることも書きます。

(3) 活発な市民活動

※コミュニティセンターを中心として、市民自治による市民活動が活発であることを書きます。

※さらに商店会や商工会による文化にかかわる事業が活発なことや、アールブリュット展が市民協働によって行われたことなども書きます。

(4) 文化行政の展開

※文化施設や文化事業が充実していることに触れ、これまでの文化振興における長所や達成してきたことをレビューします。

参考

1 「武蔵野市の文化」のこれまでににつきましては、上記項目について記載する予定です。

2 「武蔵野市の文化」の現状と課題

歴史的、自然的（地形的）、交通的（地理的）、自治的な人の活動によって培われてきた文化の姿があり、市民による芸術文化活動も活発に行われてきました。それに応えるように施設の整備を行い、文化事業団はそれらの施設を活用して、優れた芸術文化の提供をすることにより、全国的にみても独自の事業を展開してきました。しかしながら、1963 年建設の武蔵野公会堂をはじめ、老朽化が進んだ文化施設群を、持続可能な形で維持していく段階にさしかかっており、施設のあり方を考えていく必要があります。

また、文化事業団が市民文化会館を中心に行っているクラシックコンサートは、国内外から有名な演奏家を招聘し、かつ比較的安価に鑑賞できることから、市内外から高く評価されてきました。そういった意味では、施設・事業ともに充実している状況にはあるが、一方で、市外からの参加も多く、広く市民に享受・還元されているのかという指摘があります。

近年では、小学校に演奏家を派遣して演奏会やワークショップを行うなど、アウトリーチ事業にも取り組んでいますが、まだ動き始めたばかりであり、今後は、特定の層に限らず、広く市民の方が享受できる事業展開を検討していく必要があります。

本市は、単なる住宅地ということだけでなく、交通の都心への至便性、自然環境、文化的多様性などの理由から、多くの人々を惹きつけ、コンテンツ産業（アニメ、漫画、出版、デザイン、古本屋、アーティスト、研究などを事業とする産業・事業者）などの企業も集積しています。住みたいまちとしても、また訪れたいまちとしても吸引力を保ちつづけてきました。しかし、全国的に人口減少が進み、東京都では都心回帰が進むなかで、武蔵野市もこれまでどおりとはいいきることはできません。

そして、この状況を将来的にも維持し、さらに魅力を向上していくための取り組みとして「文化」の活用は重要です。これまで人々を惹きつけてきたのは、行政、民間、市民などによりかたちづくられてきた「武蔵野市の文化」の魅力であり、「武蔵野市の文化」の魅力を活かしていく取組の方向性を検討していかなければなりません。

Ⅲ 文化振興によって実現したい武蔵野市の姿

●市民一人ひとりが、自分が大切にする文化に触れることができ、自己実現ができるまち

●「武蔵野市の文化」が維持・形成され、豊かに発展しつづけるまち

●市民一人ひとりが、自分が大切にする文化に触れることができ、自己実現ができるまち

市民一人ひとりが身近に文化に触れられる機会を増やしていくとともに、文化の体験・創造の機会などを通じて、自己実現ができるまちを目指します。

●「武蔵野市の文化」が維持・形成され、豊かに発展しつづけるまち

文化を身近に体験し、交流・活動できる環境をつくり、文化に関わる様々なアクター¹と連携により、これまでの「武蔵野市の文化」を維持するとともに、新しい「武蔵野市の文化」生まれる土壌を作ります。

そして、文化の活用し、課題解決の一助とすることにより、持続可能性を高め、豊かに発展し続けるまちを目指します。

¹ アクター：基本方針におけるアクターとは文化に関わる全ての方と位置づけています。

IV 5つの方針

方針1 身近に文化に触れられる機会を増やします

方針2 創造性を引き出す、体験の機会をつくります

方針3 文化を身近に体験し、交流・活動できる環境をつくります

方針4 文化に関わるアクター同士をつなげます

方針5 文化を生み出し、生かすまちにします

方針1 身近に文化に触れられる機会を増やします

- 本市では、文化を鑑賞する機会を充実させてきましたが、特定の層にとつての機会にとどまっている面も指摘され、さらに多くの市民に届けていくことが求められています。
- 文化に関心を持つ市民は無論のこと、市民一人ひとりに機会が行き渡ることが大切です。さらに、高齢者や障害者のように施設にアクセスしにくい人たちや、言語の壁がある人たち、日々の仕事や子育て、介護・介助等で忙しい人たち—このような文化に触れることが難しい人たちにこそ目を向けていく必要があります。さらに、これからの将来を担っていく子どもたちにとつても必要なことです。
- あらゆる市民が、自分が望む文化を、自分が望むかたちで楽しめるようにするため、様々な理由から文化に十分に触れられなかった人たちにとつても身近で参加しやすい機会をつくっていきます。

方針2 創造性を引き出す、体験の機会をつくります

- 文化の体験や創造的な活動が、人々の創造性を引き出し、自由かつ自主的に創造性を発揮していくきっかけになると捉え、文化に触れる機会として特に体験・創造の機会を充実させていきます。
- 体験・創造の機会に参加する人々が受動的にならないように留意し、アーティスト・作家等の文化の担い手が持つ創造性に直接触れられることや、創作や表現がもつ自由さや楽しさを感じられることを重視します。そのような質をもった体験こそが、人々の創造性を引き出すと考えるからです。
- 創造性は、不安定・不確実な社会を生きる上では不可欠なものです。何かをつくり、それを他人に伝え、そして受け入れられることが自分自身の価値の確認となり、自己実現が図られていきます。特に、自由な創造が受け入れられ、のびのびと自分が表現したいことに取り組めることは、将来の武蔵野市をつくっていく子どもの育ちにとつても必要なこととなります。

方針3 文化を身近に体験し、交流・活動できる環境をつくります

- 文化の体験や創作・表現が、特別な場や機会に行われるのではなく、身近に、かつ気軽に行われるようになることで、多くの市民が文化に触れられる機会が得られていきます。そのため、様々な場を活用し、市民が文化を身近に体験できる環境をつくっていきます。
- 市民を参加者とした機会を提供するだけでなく、市民が自発的に、かつ自由に活動できる環境でもあることが大切です。そのような環境にはアーティスト・作家等も訪れ、市民との自然な接点も生まれると期待されます。
- 活動する市民が集まるなかで市民どうしの交流が生まれ、関わり合いをつくりながら、活動を共にするような可能性もあります。そしてそのなかから、文化を活用して地域の課題に取り組む活動が生ま

れること、さらには市民自らが「武蔵野市の文化」を生み出すような活動が生まれること、新たなつながりが形成されることも期待されます。

方針4 文化に関わるアクター同士をつなげます

- 本市には市民や商店街、民間事業者等が主体となって、様々な文化的な活動が行われています。今後も、文化的な活動が継続され、さらに活性化していくためにも、それぞれの活動を応援・支援するとともに、文化的な活動に取り組む人とその周りの人たちとをつなげます。
- 例えば、文化事業団がアウトリーチ事業として、学校と海外から招聘したアーティストをつなぐといった、必要としている対象につなげていくものです。
- そして、そういったことにより、アーティストと地域やアーティスト同士のつながりが生まれることも期待されます。
- ただし、現在の行政の体制では十分ではないことから、新たな参加の機会を広げていくことにより、必要な人材・機関を見出していくことも必要となります。
- 創造的な人々がつながり、創造的な活動を行うことは、「武蔵野市の文化」が新しく生み出されるということに他なりません。新たな人々が文化の担い手となることによって、新しい文化をつくり、それが武蔵野市の魅力となっていくことも期待されます。

方針5 文化を生み出し、生かすまちにします

- これまでにつくられてきた「武蔵野市の文化」を大切にしながら、これまでと同じく、様々な担い手による自主的かつ自律的な活動を通じて、これからの「武蔵野市の文化」も新たにつくっていきます。さらに、その文化をまちの魅力にしていくとともに、それをまちづくりに活かすことで、文化を生みだし、活かすまちをつくっていきます。
- 「武蔵野市の文化」が維持され、新しい「武蔵野市の文化」が生み出されていくことで、まちの魅力が高められていくことは、住民はもとより、まちを訪れる人々においても、武蔵野市への愛着やプライドが育まれていきます。そして、その愛着やプライドが原動力となり、様々な立場で文化を生み出すことにかかわろうとするとも期待されます。
- 文化の価値や効果を活かすことにより、教育や福祉、まちづくり、産業など、様々な分野でまちがさらに活性化していくことが期待されます。今後、まちづくりを考える中で、文化施設を活かして、まちの新たな魅力にし、まちの活性化につなげていくことも考えられます。

参考

○と●の二つがありますが、○については、個人の楽しみや成長につながるもの、●については、まちづくりにつながるものとして分けて記載しています。

V 基本方針の実行について

本市においては、文化施設を整備し、公益財団法人文化事業団を指定管理者として、様々な事業を行ってきました。今後も、5つの方針に沿って事業展開や環境の整備を行っていく必要があります。

そして、環境の整備を行っていく中で、施設や施設の機能の役割についても考えていかなければなりません。武蔵野プレイスや吉祥寺シアターがそこに設置されたことによって、まちに人を呼び込み、人の流れを変えたように、文化施設はまちづくりにおける重要な要素の一つになりうると言えます。今後のまちづくりを考える中でも、文化施設は重要な役割を担っていくものと考えます。

当然のことながら、今日の「武蔵野市の文化」は、行政だけでなく、そこに住んでいる人、働いている人、学びに来ている人、遊びに来ている人、企業、大学、団体といった様々なアクターがいて作り上げられています。行政だけが文化を振興するということでは限界があります。

そういった意味では、武蔵野市に関わる様々なアクターが、関わり方は違えど、文化を振興する主体として位置付けられます。

行政に限らずアクターが増えていくこと、合わせて行政内部での連携、情報共有を含めてアクター同士のつながりが広く・深く・強くなっていくことが、まち全体で文化を振興していくことにつながります。